

いつまでも健康で住み続けられる、住みたくなるまち

# 広報 **とえだ**

Soeda  
Public  
Relations



春風に舞う花びらの中  
みんなの笑顔も咲き誇る



APR.2026

3月11日にオークホールで開催された精華女子高校吹奏楽部のコンサート帰りに、そえだサン・スポーツランド横で満開の河津桜の下を散策していた、真木保育園きりんぐみの園児さん。春風で桜の花が舞う中、みんな笑顔ではいチーズ☆

**4**  
No.774



# 令和8年度 添田町施政方針

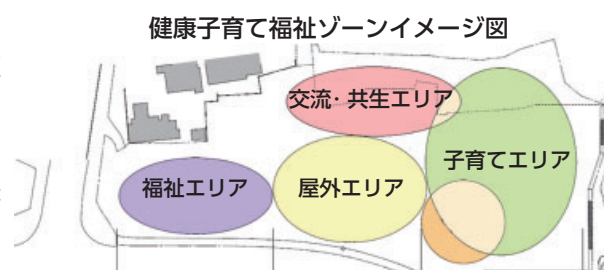
3月6日に行われた定例会本会議で、寺西町長が表明した本年度の施政方針。昨年度の施政方針で打ち出した「にぎやかな過疎」を一步先へ進める三本の柱を軸に、令和8年度の添田町が始まります。

## 第一の柱

### 安心をまんやかに据えたまちづくり

命を守り、暮らしを支える基盤づくり、未来への投資として、町民会館跡地に医療、福祉、子育て支援機能を集約・連携させた総合施設「健康子育て福祉ゾーン」の構想を着実に進め、子どもから高齢者まで、誰もが安心して暮らせる基盤を整えます。また、町における地域福祉を推進する指針として、再犯防止推進計画・成年後見制度利用促進基本計画・自殺対策計画を一体的にした「第三期添田町地域福祉計画」を策定し、地域における支え合いや助け合いを中心とした地域福祉の推進につながる施策を検討します。さらに、高齢や障がいにより財産の管理や日常生活等に支障がある人が、本人の「権利擁護」のため適正な制度が利用できる体制を構築することを目的に、権利擁護の支援を担う中核機関を設置し、相談・広報・利用促進・後見人支援・関係機関とのネットワーク体制整備を一体的に進め、支援の充実を図ります。

**【健康子育て福祉ゾーンとは】**  
健康づくり・子育て支援・高齢者福祉の各福祉施策を一体的に捉え、世代を超えて支え合う仕組みとして、町内の公立保育所、子育て支援センター、老人センターなど老朽化が進み更新の時期を迎える施設を町民会館跡地に集約、ユニバーサルデザインを取り入れたバリアフリー対応の複合施設として整備し、子どもから高齢者まで誰もが安心して利用できる新たな福祉の拠点とします。令和8年度、基本構想を公表予定です。



昨年度の施政方針で掲げた「にぎやかな過疎、みんなでまぢづくり」。過疎という現実を悲観するのではなく、町民一人ひとりが主体となり、支え合い、知恵を出し合うことで、活力ある地域をつくる決意を示したものです。人口減少、少子高齢化は確かに大きな課題です。しかし、過疎を理由に縮小均衡へと向かうのではなく、限られた資源を活かし連携によって価値を生み出す町にしたいと考えています。

本年度は、その歩みをさらに一歩進めるため「安心をまんやかに据えたまちづくり」「ワンヘルスの理念を活かした地域経済の循環」の三本の柱を軸に町政運営を行います。

これらの施策を進める中で私は、中心部の整備が周辺地域の切り捨てにつながるものではないと明確に申し上げます。安心の拠点を整えることは、町全体の持続可能性を高める基盤整備です。周辺地域の振興と両輪で進めることにより、町全体の底上げを図ります。

小さな町だからこそ、連携は最大の力です。行政だけでなく、町民、事業者、関係機関、そして議会の皆様と共に、対話を重ねながら、実行の一年にしてまいります。過疎は課題の一つです。しかし同時に、挑戦の舞台でもあります。私は本年度を「にぎやかな過疎の、その先へ進む一年」と位置づけ、命を守り暮らしを育て、未来を拓く町政運営に全力で取り組んでまいります。

## 第二の柱

### ワンヘルスの理念を活かした地域連携

人や動物の健康、自然環境の健全性は互いに深く結びついています。本町が誇る豊かな自然や農林業、地域資源を活かしながら、環境と調和した持続可能な地域づくりを進め、併せて観光・農業・教育・防災など、分野を横断した連携を行い、添田町ならではの価値を高めて行きます。

交流機能をもつ道の駅歓遊舎ひこさん、廃線跡を歩き、自然体験ができるフォレストアドベンチャー・添田、健康増進を図るクアハウスなどの既存資源を点ではなく線で結び、相互に回遊できる仕組みを構築し、連携させることでワンヘルスの理念のもと、人の健康と地域環境、観光振興が循環するまちづくりを推進します。



## 第三の柱

### 挑戦を支える地域経済の循環

安心があるからこそ挑戦できる。挑戦があるからこそにぎわいが生まれる。この好循環を創り出す一年とするため、地場産業の振興、観光資源の磨き上げ、交流人口・関係人口の拡大を図り、地域内で経済が循環する仕組みを強化します。

BRT開通3年目を迎える本年度、観光誘客と利用促進策を強化し、交通を軸とした交流拡大を図ります。また、国の物価高騰対策を活用し、昨年度に引き続き学校給食費の全額助成や、プレミアム商品券の発行による町内消費喚起を行います。さらに、18歳までの子どもと65歳以上の高齢者のインフルエンザ予防接種費用の全額補助、町内社会福祉施設への光熱水費上昇分支援、配食サービス高騰分支援、敬老事業記念品の上乗せ支援を実施し、生活と地域経済を下支えします。これらを着実に進めつつ、持続可能な財政運営に努めます。



## 添田町 主要事業

令和8年度の主な事業を紹介します。

### 添田駅周辺道路整備事業

▶ 500万円 (土木費)  
峰地地区から添田駅へ直接アクセスできる道路を整備するため、駅前周辺の将来像を踏まえた上で、今年度はルートや幅員構成などの検討に加え、周辺環境や現地踏査などの調査を行います

### プレミアム付商品券発行事業

▶ 1,297万円 (商工費)  
物価高騰の影響を受けている町民や、その影響により落ち込む地域経済の回復を図り、町内消費を喚起するため、町商工会が発行するプレミアム率30%の地域商品券に対し、一部助成を行います

### 添田町道路台帳電子化業務DX推進事業

▶ 7,718万円 (総務費等)  
紙ベースで管理している町道路台帳を電子化し、これらの情報をスマートフォンやタブレット、パソコンなどから閲覧できる公開型GISで構築することにより、町民や事業者の利便性向上を図ります

# 「住み続けられる・住みたくなるまち」を実現する6つの施策

令和3年度から令和12年度まで10年間、どのように添田町をつくっていくのか、その方向性を描いたまちづくりの指針、「第6次総合計画」の後期計画が令和8年度から始まります。

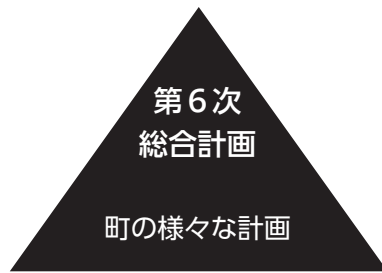
この新しい計画をつくるにあたって、町内外にお住まいの人へのアンケート調査、商工会や農業委員会、子育てサークルなどでの座談会で、皆さんからたくさんの思いを届けていただきました。

ご協力、本当にありがとうございました。

第6次総合計画で目指す姿は「みんなでまちづくり」を合言葉に「いつまでも健康で住み続けられる・住みたくなるまち」です。この実現に向け、5年間の前期計画の歩みを大切に継承しながら、今後5年間は「6つの施策」に重点を置いて取り組みます。

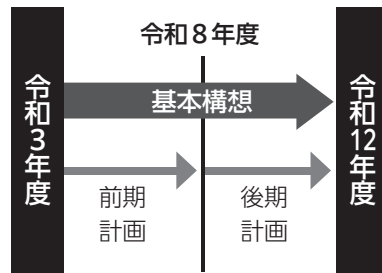
■ 役場まちづくり課政策企画係 (☎82-5965)

## 「総合計画」とは



町政運営における計画の中でも最上位の計画です。今後、添田町をどんな町にするのか・したいのかを示した、まちづくりの指針を定めています。

## 「総合計画」の構成



10年間のまちづくりの指針を定めた基本構想と、5年間で実行する・実行したい施策をまとめた前期/後期計画で構成されています。

## 施策別の「ありたい姿」

住みたい・子育て支援・教育が住み続けたいまち 充実したまち  
人が集まり 誰もが孤立せずにぎわうまち 健康に過ごせるまち  
安全・安心に暮らせるまち 自立と協働のまち

誰もが孤立することなく健康で、農林業や観光産業などによる雇用創出を図り、豊かな自然環境のもと住み続けられる・住みたくなるまちを目指します。

06

多様な世代が集える福祉の拠点づくり



町内に点在する施設や機能を集約し、子どもから高齢者まで、幅広い世代が交流できる拠点を整備します。誰もが安心・安全に過ごせる、地域の新しい居場所をつくります。

05

自然を活かした魅力ある教育



英彦山をはじめとする豊かな自然は添田町の財産です。この環境を最大限に活かし、町ならではの学校教育や社会教育を実践して、次世代を担う子どもたちを育みます。

04

誰もが心身共に健康で暮らせる環境づくり



各種検診や医療機関を受診しやすい体制を整えます。また、参加したくなるような魅力ある介護予防教室などを運営し、皆さんの健やかな毎日を支えます。

03

多分野連携による働きがい・生きがいづくり



人手不足の解消に向け、福祉・農業・商工業などが手をとり合える場をつくります。事業者や地域住民が交流・連携できる取り組みを支援し、誰もが活躍できる環境を支援します。

02

道の駅歓遊舎ひこさん 英彦山を核としたにぎわいづくり



拠点施設の整備により、観光スポットを巡りやすくして滞在時間を延ばします。また、添田の魅力を実感的に発信することで、地域での消費を増やし、活気ある町を目指します。

01

町内者が住み続けたい町外者が転入したい環境づくり



良好な住環境を守るため、道路の整備や移動手段の確保といったインフラを整えます。あわせて、子どもたちが安心・安全に過ごせる居場所をつくり、教育の充実を図ります。

# 総額 91億1,982万円 令和8年度 添田町の 予算

「住み続けられる・住みたくなる」  
まちづくりを推進

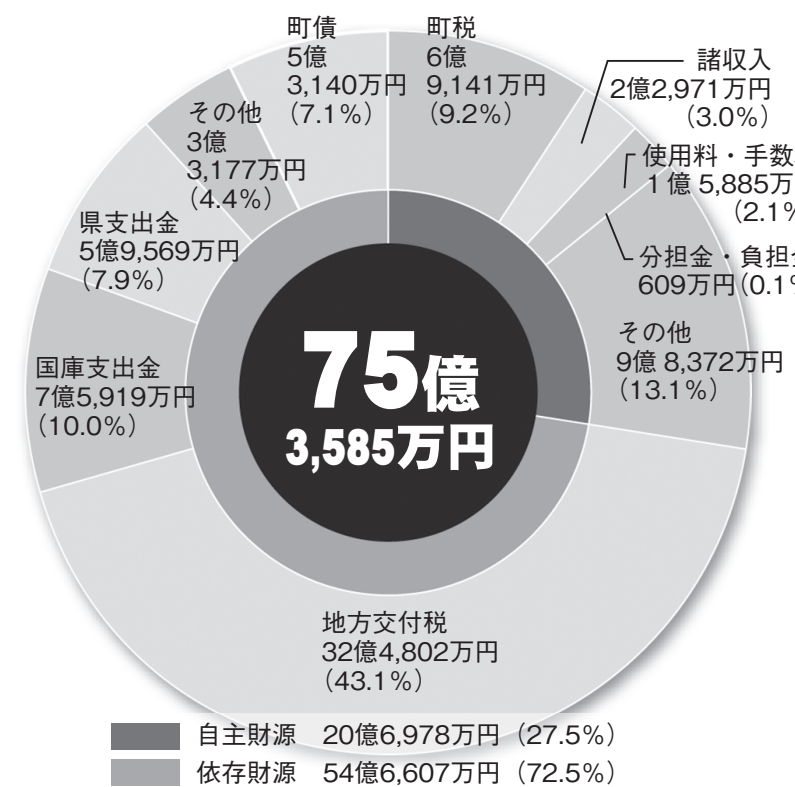
放課後児童クラブ施設や朝日ヶ丘団地の新築工事が完了したことから、前年度比12億8498万円の減額となった令和8年度当初予算。「いつまでも健康で住み続けられる・住みたくなるまち」を目指し、一般会計75億3585万円、5つの特別会計総額15億8397万円、予算総額91億1982万円の令和8年度まちづくりが始まります。

図 役場財政課(☎82-0350)

## ▶一般会計歳入 (前年度比 ▲14.1%)

**歳入**は、皆さんから納めていただく税金や使用料・手数料などによる自主財源が全体の75%、国や県の基準に基づき交付されたり割り当てられたりする依存財源が25%と8年度も財源の多くを依存財源が占める財政構造となりました。依存財源のうち町債は、放課後児童クラブ施設や朝日ヶ丘団地の新築工事が完了したことに伴い前年度比64.5%、9億6500万円減額し、5億3140万円となりました。

自主財源の核となる町税は、個人住民税は納税義務者や所得の増加、固定資産税のうち、家屋では新築や増築が増加となったことから前年度に比べ4482万円の増額となりました。ふるさと寄附金については、前年度比54.7%、7075万円の増額を見込んでいます。8年度も自主財源の確保に向け、税負担の公平性や受益者負担の適正化の観点から徴収業務に努めます。

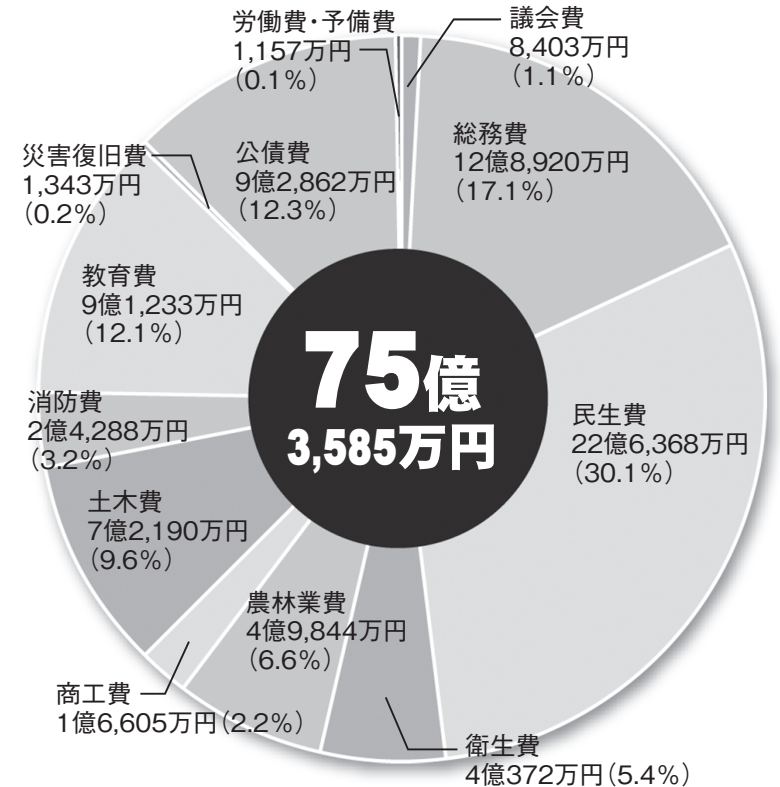


## ▶一般会計歳出 (前年度比 ▲14.1%)

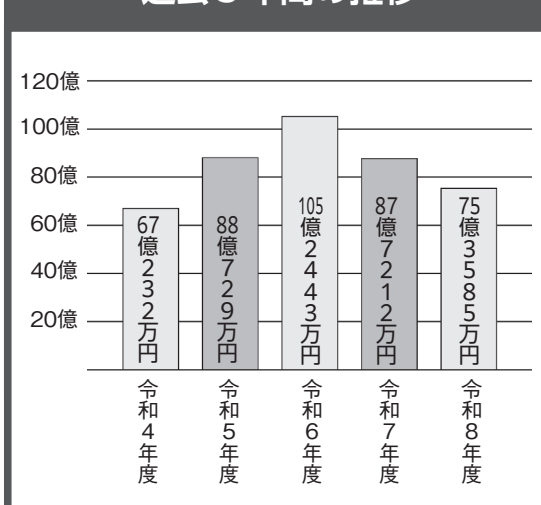
**歳出**は、投資的事業として昨年4月に開校した小中学校では中学校グラウンドや屋外トイレなど付属施設の整備、朝日ヶ丘団地建替事業では、旧町営住宅の解体工事を実施します。併せて、オークホールや図書館および児童館の照明LED化など、環境整備を行います。

また、昨年度から開始したeスポーツイベント「SOEDA・LAN」の開催や中学生を対象とした海外研修「青少年グローバル人材育成事業」を実施します。さらに、10月から子ども医療費の無償化を現行の15歳から18歳に拡充します。

添田町第6次総合計画後期基本計画の初年度となる8年度は、いつまでも健康で住み続けられる・住みたくなるまちの実現に向け、優先度も踏まえつつ、必要な事業は確実に実施していきます。



## 一般会計当初予算 過去5年間の推移



## 借入金の状況

▶年度末借入金(地方債)残高  
一般会計

令和5年度決算額	約85億1,770万円
令和6年度決算額	約110億8,077万円
令和7年度見込額	約117億1,093万円
令和8年度見込額	約114億2,717万円

令和8年度も添田町立中学校グラウンド整備事業などさまざまな事業の財源を確保するため借入を予定しています。令和8年度末残高は、小中学校建設事業借入金の償還が本格化することから、借入額を償還額が上回り、令和7年度と比較し、減額となる見込みです。



## ▶特別会計 15億8,397万円 (前年度に比べ4,871万円の減額(▲3.0%))

特別会計は、一般の歳入歳出予算と区別して行われる、予算の使用用途が限定された会計です。

特別会計名	当初予算額	前年度比	問い合わせ
国民健康保険事業勘定特別会計	10億6,883万円	▲7.9%	住民課保険年金係(☎82-5966)
後期高齢者医療特別会計	2億3,562万円	+9.6%	住民課保険年金係(☎82-5966)
住宅新築資金等貸付事業特別会計	114万円	▲9.5%	社会教育課人権同和推進係(☎82-5800)
バス事業特別会計	3,796万円	+67.6%	まちづくり課まちづくり推進係(☎82-5965)
水道事業会計	2億4,042万円	+3.2%	水道課管理係(☎82-5961)

### 用語の説明

- ▼**【歳入】**  
町税：町民税、固定資産税、たばこ税、軽自動車税など、皆さんに納めていただく税金  
地方交付税：市町村の財力に応じて国から交付されるお金  
国庫支出金：市町村が行う特定の事業に対して、国から交付されるお金  
県支出金：市町村が行う事業に対して県から交付されるお金で、通常は使途が特定されます  
町債：町の借入金で償還が2年以上にわたるもの
- ▼**【歳出】**  
議会費：議会運営の経費  
総務費：行政全般の事務などに関する経費  
民生費：障がい者や高齢者に対する福祉や子育て支援などの経費  
衛生費：環境保全や健康づくりの支援などの経費  
農林業費：農業や林業の振興のための経費  
商工費：商工業や観光の振興のための経費  
土木費：道路や河川の整備、町営住宅建設などの経費  
消防費：消防活動や災害対策などの経費  
教育費：学校教育や生涯学習の充実、文化・スポーツなどの経費  
公債費：過去の町債を返還するための経費

健康な明日へ、年に一度はカラダのチェック

# 特定健診・がん検診

関 役場健康子育て応援課健康・子ども保健係 (☎31-5001)



年に一度の健診が6月から始まります。加入している保険に関係なく、20歳以上の女性、40歳以上の男性がいる世帯に健診のお知らせを郵送します。申込書に加えて、Webからも予約が可能です。健診は「生活習慣病」や「がん」を早期に発見する最大のチャンスです。毎年、健診を受けることでがんの早期発見につながるケースが数件あります。ぜひこの機会に受診して健康を守りましょう。

## 総合健診

◎**検査項目** 特定健診、胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん・前立腺がん・肝炎ウイルス検診、ピロリ菌検査、ABC検査

### 自分の塩分摂取量をご存じですか

若年健診・特定健診・基本健診を受診すると、尿検査で「尿中塩分濃度」を測定できます。この測定によって、普段の食事でどれくらい塩分を摂取しているのかがわかります。塩分摂取量を把握することで、血压管理や腎疾患の早期発見など健康づくりに役立てることができます。病院では尿中塩分は測定できません。ぜひ健診を活用ください

※国民健康保険加入者、生活保護受給者が対象です。

### Web予約なら24時間予約可能です

Web予約は、スマートフォンやパソコンから24時間、いつでもどこからでも予約の空き状況が確認でき、予約や変更ができます。Web予約の方法は、健診のお知らせに同封している「総合健診Web予約方法」を確認ください。



↑健診Web予約サイト

### 今年も特定健診受診でお買物券プレゼント!

40歳～74歳の国民健康保険加入者で特定健診を受診した人に、道の駅歓遊舎ひこさんで使える「お買物券500円分」を受診後に郵送でプレゼントします

※国民健康保険税に滞納がない世帯に限ります。  
▶お買物券プレゼントに関する問い合わせ  
役場住民課保険年金係 (☎82-5966)

## 社会保険等被扶養者

◎**対象者** 町内在住の40歳～74歳で、4月以降に被扶養者保険(社会保険など)から特定健診受診券が届いた人

◎**自己負担額** 送付される特定健診受診券で確認してください

◎**申込方法** 事業所から送付される特定健診受診券とマイナ保険証、または資格確認書を準備して役場健康子育て応援課健康・子ども保健係へ申し込みください

健(検診)診日	会場	受付時間
6月 2日(火)、6日(土) 10日(水)、14日(日) 15日(月)	添田町体育館 (添田公園横)	8時30分 ～ 11時00分
9月 27日(日)		
10月 8日(木)、10日(土) 13日(火)		

健診(検診)項目	対象者	金額	
若年健診	30歳～39歳の国保加入者	500円	
特定健診	40歳～74歳の国保加入者	500円	
後期高齢者健診	後期高齢者医療加入者	500円	
基本健診	40歳以上の生活保護世帯	無料	
胃がん検診 (バリウム検査)	40歳以上	1,000円	
肺がん検診 (結核検診を含む)	40歳以上	500円	
大腸がん検診	40歳以上	500円	
乳がん検診	超音波(エコー)検査	20歳～39歳の女性	800円
	マンモグラフィ検査	40歳以上の女性	900円
	超音波(エコー)+マンモグラフィ検査	40歳～49歳の女性	1,500円
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	700円	
前立腺がん検診	50歳以上	700円	
肝炎ウイルス検診	40歳以上	600円	
ピロリ菌検査	40歳以上	2,000円 (助成なし)	
ABC検査 (ペプシノゲン+ピロリ菌)	40歳以上	3,000円 (助成なし)	

※がん検診と肝炎ウイルス検診は、生活保護世帯・非課税世帯・70歳以上は無料。

※40歳～49歳の女性の乳がん検診は、マンモグラフィ検査、または超音波+マンモグラフィ検査のどちらか一方。

※肝炎ウイルス検診は過去に受診した人・肝炎治療中の人は対象外。  
※ピロリ菌とABC検査は、胃の既往歴がある人や治療中・胃切除、腎不全・腎機能障害、過去にピロリ菌を除菌または検査した人は対象外。

議員のなり手不足解消への第一歩

## 添田町議会議員の議員報酬を増額します

物価高騰や賃金水準の上昇など、社会経済情勢が大きく変化している現在、町議会議員のなり手不足が問題となっています。令和4年に執行された添田町議会議員一般選挙では定数11人に対し、立候補者11人で無投票となりました。議員のなり手不足は、議会の機能低下につながる恐れがあり、その要因の一つである議員の報酬の見直しをはじめとする環境整備のため、添田町議会から議員報酬を町長給料の47%(358,140円)程度とする引き上げ要請を受けました。

町ではこの要請を重く受けとめ、町議会議員だけでなく町長ら3役の常勤特別職、監査委員や農業委員などすべての非常勤特別職の給与・報酬を検討するため、添田町特別職報酬等審議会(会長:田中正添田町商工会会長)に諮問し、慎重な審議の結果、1月20日、町長に答申書が提出されました。

答申に基づき町では令和8年第1回定例会に改正議案を上程、可決され、議員報酬は次回改選(令和8年7月22日予定)から増額されます。

## 添田町特別職報酬等審議会答申(抜粋)

答申では、議会議員の報酬の引き上げと、引き上げに関し付帯意見が付されました。



←答申の詳細は町ホームページで確認ください

### 【答申の主な内容】

- ▶町長、副町長および教育長の給料の額は、近隣町村や類似団体等と比較して特段低い水準になく、均衡を失っていないことから、現行どおり据え置くことが適当と判断する
- ▶議員を除くその他非常勤特別職の報酬の額は、近隣町村との報酬を比較し全般的に報酬額は高い水準であることから現行どおりとし、報酬の額については据え置くことが適当と判断する
- ▶議会議員の報酬の額は、現役世代や女性など広範な方が立候補でき、本町議会議員のなり手不足の解消につなげるべく将来を見据えた環境整備として、議員報酬を増額することが妥当であり、引き上げることが適当と判断する。なお、引き上げ額等は、平成23年時の引下げ率、職員地域手当率および過去3年の民間格差比率を勘案し、現行報酬を一律41,000円(議長・副議長・議員平均16%)引き上げることが適当であると判断する

### 【付帯意見】

▷町議会では人口減少などに伴う議員定数の見直しを自主的に行っていることを高く評価する ▷報酬額はなり手不足の要因の一つに過ぎず、真に町民を代表する議員の活動量として整合するよう、各議員が日々の議員活動に取り組むこと ▷報酬の引き上げは町民の理解が不可欠であることから、議会が一丸となってより魅力ある議会活動を行うこと



田中会長から答申書を渡される寺西町長

### ◎田川郡内の議員報酬(月額)比較

(報酬額について添田町改定後以外は令和7年4月1日現在、単位は円)

役職	添田町		香春町	糸田町	川崎町	大任町	赤村	福智町
	現行	改定後						
議長	304,000	345,000	280,000	298,000	298,500	311,200	305,000	330,000
副議長	269,000	310,000	240,000	260,000	264,300	267,800	260,000	285,000
議員	248,000	289,000	226,000	241,000	245,000	246,600	245,000	263,000

関 役場総務課総務係 (☎82-1231)

身体障害者手帳などを持っている皆さん

### 軽自動車税の減免は自動更新に変わります

**身** 体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている人やその人と生計を一にする人が所有する軽自動車などは、一定の要件を満たす場合、軽自動車税の減免を受けることができます。これまで毎年申請が必要でしたが、今年度から原則申請不要の自動更新に変わります。

#### 自動更新となる場合

4月1日時点で前年度の申請内容(車両・運転者・障害者手帳の等級)に変更がない場合  
※社会福祉事業者は毎年申請が必要です。

#### 手続きが必要な場合

▷新しく減免を受けたい場合 ▷車両や運転者、障害者手帳等の等級が変わった場合

申請期限 6月1日(月)

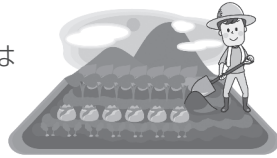
※期限内に申請がない場合は、減免を受けることができません。申請に必要な書類などは、広報そえだ5月号でお知らせします。

☎ 役場住民課税務・滞納対策係 (☎82-1234)

ヤミ小作は違法です

### 農地の貸し借りには手続きが必要です

**手** 続きを行っていない農地の貸し借りは「ヤミ小作」です。最近、ヤミ小作によるトラブルの相談が増えています。農地の貸し借りをするときは必ず手続きをお願いします。



#### ●ヤミ小作に該当します

- ▶昔から手続きをせずに口約束で親戚や知人と貸し借りしている
- ▶契約期間が終わった後、更新の手続きをせずに貸し借りしている
- ▶又貸しで貸し借りをしている

#### ●農地の貸し借りは農業委員会へ相談ください

手続きを行うことで、誰と、どのような内容で契約しているのか明確になります。また、契約期限が近づくと、農業委員会から所有者と耕作者の両者に終期通知を送付しますので、更新の協議も忘れずに行うことができます。トラブルを防ぐためにも、手続きをお願いします

☎ 添田町農業委員会 (☎82-1237)

町民の皆さんのところに伺います

### 町政出前座談会を利用ください

**町** 政への参画や町との協働などを推進するため町長や職員が伺い、町政やまちづくりなどについての説明や意見交換などを行います。

●対象者 町内在住または在職の人で構成されている団体や5人以上のグループ

※特定の政治・宗教活動を目的とする場合は対象外です。

●時間 月曜日～金曜日の9時～20時の1時間程度(祝日を除く)

●会場 希望団体が調整してください(町内のみ)

●申込方法 開催希望日の1か月前までに申込書を役場総務課総務係に提出  
※申込書は総務課または町ホームページからダウンロードしてください。

●提出先 役場総務課総務係 (FAX: 82-2869、メールアドレス:soumu@town.soeda.fukuoka.jp)

☎ 役場総務課総務係(☎82-1231)



令和8年度分の申請を受け付けています

### タクシー利用助成は毎年申請が必要です

**運** 転免許を持たない75歳以上の人を対象とした「タクシー利用助成券」の交付を受けるには、毎年申請が必要です。役場から個別に申請の案内はしていません。助成券が必要な人は申請をお願いします。



#### ●対象者 <<すべてに該当する人>>

- ▶添田町に住居票がある75歳以上の人
- ▶運転免許を持っていない人
- ▶町税や使用料などに滞納がない人

#### ●申請に必要なもの

- ▶マイナンバーカードなど本人確認ができるもの
- ▶タクシー利用者登録証(登録している人のみ)

※代理で申請する場合は、代理人の本人確認ができるものがが必要です。



#### ●助成内容

1枚500円の利用助成券を最大30枚交付  
※申請した月によって交付枚数が異なります。

☎ 役場まちづくり課まちづくり推進係 (☎82-5965)

配布完了には1か月ほどかかります

### 添田町生活応援商品券を配布しています

**国** の重点支援地方交付金を活用し、令和8年2月2日時点で町に住居票がある皆さんに町内で使用できる1万円分の商品券を世帯主宛てに3月下旬から順次配布しています。



#### ●加算の対象者

65歳以上の人と、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている人には5千円分が加算されます

#### ●通知書の確認をお願いします

商品券と同封の通知書に対象者一覧を記載しています。内容に誤りや不明な点がある場合は、連絡をお願いします

#### ●申請が必要な場合があります

2月2日時点で身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を交付されている人で、通知文の障がい者加算欄に「○」印がついていない人は加算を受けるために申請が必要です。詳しくは問い合わせください

☎ 役場まちづくり課政策企画係 (☎82-5965)

利用するときはご注意ください

### そえだジョイとクアハウスの開館時間が変わります

**効** 率的な運営のため、皆さんの意見を参考に4月1日から開館時間を変更します。ご理解とご協力をお願いします。



#### ●そえだジョイ

開館時間	浴室	13時～19時
	子供室など	10時～17時
休館日	12月29日～31日、第2・第4月曜日、館内清掃点検日	

#### ●クアハウスハピネス

開館時間	平日	10時30分～19時30分
	土日祝	10時～18時
休館日	12月29日～1月3日、第2・第4月曜日、館内清掃点検日	

☎ そえだジョイ (☎82-2600)

クアハウスハピネス (☎82-5061)

町をもっとにぎやかに！

### みんなでまちづくり活動助成金の募集を開始します

**町** をより「にぎやか」にする活動や、地域特有の課題解決に取り組み「住みたくなるまち」をつくっている団体を支援するため、令和8年度の「みんなでまちづくり活動助成金」の募集を開始します。



	小さな活動	大きな活動
対象団体	①18歳以上の構成員が5人以上 ②構成員が5人以上添田町在住	①18歳以上の構成員が5人以上 ②構成員の過半数が添田町在住 または通勤・通学 ③団体の会則がある ④活動拠点が町内
交付額	上限5万円	上限20万円
交付回数	1団体1回	1団体1回
必要書類	①申請書 ②構成員名簿 ③事業計画書 ④予算書	①申請書 ②会則 ③会員名簿 ③事業計画書 ④予算書

#### ●申請期限

12月25日(金)(土日祝日を除く)  
※予算の上限に達した場合は、期限前に締め切ります。

#### ●助成活動例

- ▶花いっぱい運動 ▶地域イベント
- ▶農林業体験 ▶子ども食堂

#### ●活動対象経費

- ▶講師の謝金・旅費 ▶消耗品
- ▶ボランティア保険料 ▶公民館の使用料 など

☎ 役場まちづくり課政策企画係 (☎82-5965)



## 交流で生まれた町の魅力を奏でる音楽 AIR事業「3人の作曲家と宮川彬良」

オークホールで3月1日、日田彦山線沿線の地域振興や移住定住促進を目的としたコンサートが開かれました。3人の作曲家が添田町と東峰村に滞在して



↑圧巻の演奏にスタンディングオベーションに包まれた会場

生まれた楽曲を宮川彬良さんと九州交響楽団の演奏で初披露。最後は宮川さん作曲のマツケンサンバⅡが演奏され、3年目のコンサートも大盛り上がりとなりました。

※AIR事業…Artist In Residence(アーティスト・イン・レジデンス)の略

## 美しい環境をみんなで守り続けよう 油木ダム湖清掃ボランティア活動

3月15日、添田町・みやこ町・行橋市・赤村で構成する今川流域市町村連絡協議会の主催で油木ダム周辺の美化活動が行われました。活動には津野地域の皆さんや各市町村の環境団体、ヤマト運輸のボランティアなど100人以上が参加。ダムの周辺に捨てられた空き缶やペットボトルなどを1時間にわたって拾い集めました。



↑ごみを拾う参加者。170kgのごみが集まりました

## 水が少ない場所で工夫をこらした水利確保 添田町消防団春の火災予防運動

3月1日からの春の火災予防運動の一環として、1日に添田公園横にある添田小中学校付近での林野火災を想定した火災防ぎょ訓練が行われました。訓練



↑5月頃まで空気が乾燥します。火のもとに十分注意を

では不動池から池の水を少雨の影響により水位が下がっている不動川に流し込み、河川の水位を上げ水利を確保し放水を行うなど、消防団の連携を確認しました。

## 心のつながりで人口減少に立ち向かおう みんなで話そうこれからの津野

3月22日、津野公民館で島根県地域研究センターの東良太さんを講師に「みんなで話そうこれからの津野」が開かれました。モデル地区として小さな拠点づくりに取り組んでいる津野地域。先進地である島根県の取り組みを聞いた後、周りの人を良い意味で唆して関わりをもってもらおうためのアイデアを出し合いました。



↑アイデアを発表し合う参加者と講師の東さん

## たくさんの巨大なシャボン玉に大興奮 児童館わくわく☆イベントデー

3月20日、町立児童館で「バプリン先生のサイエンスバブルショー」が開催され、50人の児童や保護者が参加しました。シャボン玉とともに会場に登場したバプリン先生は、牛乳パックやハサミなど身近なものを使っているいろいろな大きさのシャボン玉や、水蒸気入りの白いシャボン玉を作っていきます。ショーの最後は、大きなシャボン玉の中に児童が入り記念撮影。参加した安藤花さんは「初めてシャボン玉に入って、とても楽しかった」と満面の笑顔で話してくれました。

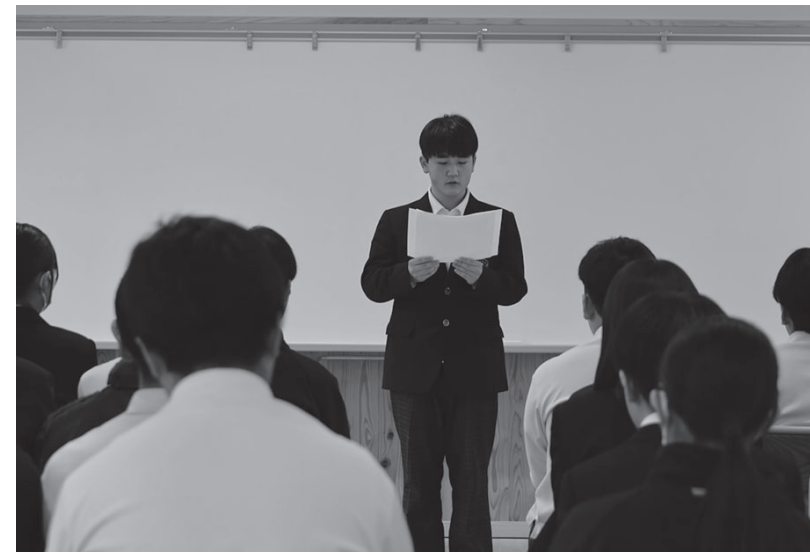


↑体よりも大きなシャボン玉に大興奮の児童たち

↓鎖と扇風機でたくさんのシャボン玉が作られ、児童たちは割ったり吹いたり楽しんでいました



↓「勉強は難しいけど頑張ってきた知識をつけて教師になり、親孝行をしたい」と決意を述べた森田さん



## 14歳の決意 未来へつなぐ手紙 添田中学校立志式

添田中学校立志式が3月4日、校舎3階の多目的ホールで行われました。かつての元服を迎える数え年で15歳の中学2年生が、精神的に大人になるこの時期に志をたて、20歳の自分への手紙「二十歳のキミへ」を書く立志式で、学年を代表して6人の児童が手紙を発表しました。教師になる夢を持つ森田龍之介さんは「小学校5、6年生の時の先生が厳しくも優しく、メリハリがあってとてもかっこよく、教師になりたいと思いました。今はバドミントンに夢中で、同級生と頑張っています」と発表。立志式で書かれた手紙は6年後の二十歳のついでに手渡されます。

## 女性の力で添田町を活性化 添田町商工会女性部中小企業庁長官表彰

添田町商工会女性部長の武貞眞弓さん(岩瀬)が部員の増強や女性の活躍推進を行い、町の商工業の発展に多大な貢献をしたとして中小企業庁長官から表彰されたことを3月16日に寺西町長に報告しました。ふる里まつりで出店するバザーの売り上げの一部を災害被災地へ寄付したり、盲導犬募金活動を積極的に行っている商工会女性部。武貞部長は「女性の活躍が家庭の充実につながり、各々の事業の売り上げを伸ばすことで町の振興の一助になればと思っています。これからも女性部員と協力して地域貢献活動に積極的に取り組んでいきます」と笑顔で話してくれました。

↓「日頃の活動が認められ、九州では添田町商工会女性部が唯一の表彰でした」と喜びを報告した武貞部長

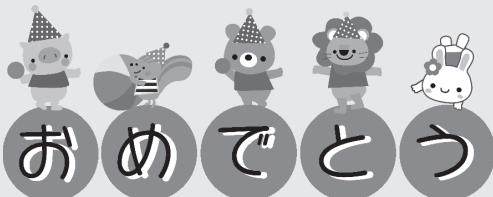


↓最初は大きな音にビックリしていた児童も最後は楽しく手をたたいたり踊ったりしていました



## 心踊る演奏 春の音楽プレゼント 精華女子高校吹奏楽部コンサート

精華女子高等学校(福岡市)吹奏楽部のコンサートが3月11日、オークホールで開催されました。(一財)添田福祉会主催で行われたコンサートは町内の保育園児や添田小学校1～3年生など約350人が参加。全日本吹奏楽コンクールや全日本マーチングコンテストで金賞を受賞し、全国トップクラスの演奏力を誇る精華女子吹奏楽部の演奏は、アニメなどのバラエティに富んだ楽曲で、時間とともに会場は大盛り上がり。フルーツやチューバなどの楽器紹介や、3月生まれの児童たちへの誕生日演奏、歌やダンスも織り交ぜられ、参加した児童たちは楽しそうに聞き入っていました。



1歳～6歳を迎えるお子さん大募集!

- ①お子さんの写真 ②お子さんの氏名 ③名前の読み方
  - ④誕生日 ⑤年齢 ⑥行政区 ⑦メッセージ(50文字以内)
  - ⑧保護者の連絡先をメールで送信してください。
- 役場総務課窓口でも受け付けています。

送信先 [koho@town.soeda.fukuoka.jp](mailto:koho@town.soeda.fukuoka.jp)

役場総務課広報・秘書係 ☎82-4000



れんのすけ  
数山 蓮之介 ちゃん  
4月4日生 ①・伊原

れんのすけ1歳のお誕生日おめでとう☆すくすく元気に育ってくれてありがとうございますこれから強たくましく大きくなってね!



おと  
荒木 捺都 ちゃん  
4月15日生 ④・峰地

お誕生日おめでとう♡喜怒哀楽ぜんぶに全力で、天真爛漫なおとちゃんが大好きだよ〜(^^)ノ4才もたくさん楽しいことしようねっ!



そあ  
清水 蒼空 ちゃん  
4月20日生 ①・峰地

1歳のお誕生日おめでとう♡これからもスクスク元気に大きくなってね!



きあ  
清水 希空 ちゃん  
4月22日生 ②・峰地

2歳のお誕生日おめでとう♡これからも可愛い可愛い希望でいてね♡



あいき  
古河 逢輝 ちゃん  
4月30日生 ⑥・旧三崎

あっくん、6歳の誕生日おめでとう♡いつまでも優しい優しい、あっくんできてね♡だいすき♡



# 命を懸けて城を守った二人の武将

4月になると約千五百本の桜が美しい景色を作り出す添田公園。公園の一角にあるそえだジョイの向かいに「岩石城武将の碑」と呼ばれる石碑があります。今回の歴史まちコラムは、この石碑についてお話しします。

## 岩

石城武将の碑と呼ばれているこの石碑は、天正15(1587)年4月に豊臣秀吉が

## 現

在、岩石城は取り壊され、その姿は残っていませんが、平成3(1991)年9月に、岩石山の中腹にお城風の造り

## 近

年、岩石山では展望台の近くに「ドウダンツツジのトンネル」が人気で、秋

岩石山山頂にあった岩石城を攻めたとき、お城を守って討ち死した芥田悪六兵衛と熊井越中守久重を供養する碑です。豊臣軍との戦いでは、芥田悪六兵衛がお城の表門(添田町側)を守り、熊井越中守久重が裏門(赤村側)を守っていました。お城を守る兵力は約三千人で、豊臣軍はその三倍にも及ぶ約一万人で攻め込んだようです。豊臣軍の資料によると、お城側からは尾つばにタイマツをつけた牛馬三百頭が放たれ、芥田悪六兵衛が兵を引き連れて奮闘している様子が記録されていますが、圧倒的な兵力の差もあり、お城は一日で

生が職場体験として絵画を飾ってくれました。近々にある「ドウダンツツジのトンネル」が人気で、秋になると鮮やかに赤く色づいた葉っぱのトンネルが人々の心をひきつけます。春から夏の時期は山全体が美しい新緑に囲まれ、登山や添田公園の散策は心身のリフレッシュにもなるでしょう。また、登山や散策で疲れた時は、入館無料の美術館へ立ち寄り、3階展望室で素晴らしい景色を楽しんでみてください。  
【文・西山紘二(学芸員)商工観光振興課歴史文化財係】



↑岩石城武将の碑(左が芥田悪六兵衛、右が熊井越中守久重の碑)

【参考文献「岩石城」平成4年 添田町】

# 文芸歳時記

## 【短歌 投稿】

この丘に今年も木蓮咲いたよと  
告げたき人の今はあらずも 独活山強実

令和の世ジワジワ変わる時代だが  
ポツリ一人でガラケイいじる 櫻木マサ子

ランドセル背負うあなたがこれからも  
平和な日々を過ごせるように 佐藤 直

川原の森は蒸発を防ぎ  
魚を宿し海の水温を下げると 柳瀬 一徳

待ちわびし清明季なる野遊の  
木ノ芽草の芽そは喜ばし 西村 宗雪

安達太良の見える福島の畑中に  
光太郎の歌碑はあった 久保田克利

## 【俳句 投稿】

坊跡の京都偲びし桜かな 伊勢村 稔

物音に沈みしずみて冬の夜 寺本 芳寛

何事も無かったのごと又春が 柳瀬 満子

【川柳 投稿】  
赤太陽「英彦山がらがら」青は水 原田祥二郎

道の駅ビクターセンター早や半年 原田 順子

●5月号に掲載する俳句・短歌・川柳を募集します  
4月10日(金)までに役場総務課に投稿してください。  
※投稿1人一句まで。俳句・短歌・川柳の区分を書  
いてください。

## 添田町地域子育て支援センターからのお知らせ

子育て支援センターは保育所や幼稚園に通っていない親子が交流を深めたり、楽しく遊んだりできる施設です。くろみ保育園の2階にあり、保育士が常駐して子育ての不安や悩みも相談できます。絵本の読み聞かせや、工作、保健師や助産師からのアドバイスを受けることができるサークルも定期で開催しています。日曜、祝日を除く10時から16時まで開いていますので、気軽に遊びに来てください。

【サークルの紹介】 ※時間や場所は変更になる場合があります。詳しくは問い合わせください。

サークル名	開催日時・場所	活動内容
サークル「めだかつこ」	毎週火曜日 10時～12時 子育て支援センター	未就園児と保護者が対象です。自由遊びや製作、運動遊びなどを行っています。予約すると有料で給食の試食をすることができます。
サークル「おんぶに抱っこ」	毎週金曜日 10時～15時 町立児童館	未就園児と保護者が対象です。親子健康教室など、子育ての不安や悩みも気軽に相談できます。
ベビーサークル「あっぷっぷ」	毎月第2・第4水曜日 10時～12時 子育て支援センター	生後2か月～12か月の乳児と保護者を対象にベビーマッサージやふれあい遊びなどを行っています。
マタニティサークル「ポコ・ア・ポコ」	毎月第2木曜日 10時～12時 オークホール和室	助産師さんと一緒に妊娠中の生活などを楽しく学びます。産後ママの参加もお待ちしております♪

### 【4月の主な予定】

★サークル「めだかつこ」(毎週火曜日)▷7日/新年度スタート・虹の会読み聞かせ▷14日/みんなで大きなこいのぼりを作ろう!(給食)▷21日/お血づくり(ポーセラーツ)～子どもの日にちなんだオリジナルのお血を作りましょう! ※28日のサークルはお休みです。

★サークル「おんぶに抱っこ」(毎週金曜日)▷10日/おもちゃ遊び▷17日/親子健康教室・虹の会読み聞かせ▷24日/おっぱい相談・乗り物遊び

★ベビーサークル「あっぷっぷ」▷15日▷22日/虹の会読み聞かせ

★マタニティサークル「ポコ・ア・ポコ」▷9日

詳細は「おんぶに抱っこ通信」で確認ください。「おんぶに抱っこ通信」は添田町役場などで入手でき、添田町子育て情報ポータルサイト「のびのびそえだつこ」にも掲載しています。

問 添田町地域子育て支援センター☎85-0888 添田町大字落合984番地くろみ保育園2階

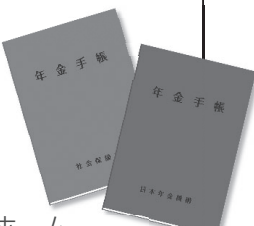


↑のびのびそえだつこ

知っておきたい年金の豆知識

### 国民年金保険料額が17,920円に変わります

令和8年度の国民年金保険料は、月額17,920円で昨年より410円増額となりました。前納制度を利用すると割引を受けることができます。詳しくは日本年金機構のホームページで確認、または問い合わせください。



#### 付加保険料の納付制度

国民年金第1号被保険者や任意加入被保険者は、申し出により定額保険料に月額400円上乗せして納付すると、将来の老齢基礎年金の額を増やすことができます。※納付を免除されている人は対象外です。

#### 離婚時の年金分割制度

離婚した場合、婚姻期間中の厚生年金を分割して、それぞれの年金に反映させることができます。離婚後2年以内に手続きをする必要がありますが、調停の長期化などの理由により2年を経過した場合でも、調停成立日から6か月以内であれば手続きが可能です。

#### 障害年金(20歳前障害)制度

障害年金は、傷病や障がいによって日常生活などに介助が必要な人が20歳以降に給付を受けることができる年金です。20歳以降に申請でき、国が定めた障害等級表の状態に該当すれば支給されます。

#### ●障害の程度1級

介助を受けなければ日常生活のことがほとんどできない状態

#### ●障害の程度2級

必ずしも助けを借りる必要はなくても日常生活は極めて困難で、労働による収入を得ることができない状態

※申請には医師の診断書が必要です。詳しくは問い合わせください。

#### 年金機構のホームページを活用ください

日本年金機構のホームページには制度の紹介や必要な手続き、お得な納付制度など、年金に関する情報が満載です。ぜひご活用ください。



日本年金機構ホームページ

役場住民課保険年金係 (☎82-5966) 直方年金事務所 (☎0949-22-0891)

## 試験・募集

### 自衛官等採用試験



- 【一般曹候補生】
- ▼試験日 筆記試験・適性検査 / 5月16日(土)
- ▼受付締切 5月7日(木)
- ▼受験資格 日本国籍を有する18歳から32歳までの人
- ▼試験日 筆記試験・適性検査 / 5月16日(土)・20日(水)のうちいずれか1日
- ▼受付締切 5月7日(木)
- ▼受験資格 日本国籍を有する18歳から32歳までの人
- ▼試験日 筆記試験・適性検査 / 5月16日(土)・20日(水)のうちいずれか1日
- ▼受付締切 5月7日(木)
- ▼受験資格 日本国籍を有する18歳から32歳までの人

### 第56回田川郡民登山会参加者募集

- ▼とき 4月26日(日)9時集合
- ▼集合場所 平尾台吹上峠駐車場
- ▼目的地 貫山(712メートル)
- ▼参加費 無料
- ▼募集期限 4月16日(木)
- ▼申込先 教育委員会社会教育課社会教育係

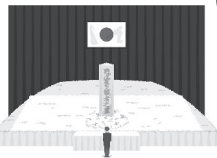


### 戦没者追悼式参列者募集

- ▼注意事項 往復5時間の行程です。体力を考慮したうえで参加してください。小学生以下は保護者の同伴が必要です。▽弁当、水筒、雨具などは各自で用意してください
- ▼教育委員会社会教育課社会教育係 (☎82-2559)
- ▼とき 8月14日(金)5時15分(出)
- ▼ところ 日本武道館(東京都)
- ▼申込期限 5月29日(金)

### 厚生労働省慰霊巡拝事業 団員募集

先の大戦における戦没者に追悼の誠を捧げるとともに平和を祈念するため、戦没者追悼式を開催します。



- 【福岡県戦没者追悼式】
- ▼とき 8月15日(土)
- ▼ところ 県立福岡武道館
- ▼申込期限 5月29日(金)
- ※どちらの式典も参加には要件があります。詳しくは問い合わせください。

### 福岡県福祉労働部保護・援護課

- ▼とき 4月16日(木)10時30分～12時、13時5分～14時30分 / 要事前予約
- ▼ところ 添田町役場
- 福岡県自立相談支援事務所 (☎44-8631)
- 子ども支援オフィス (☎44-8612)



先の大戦における海外での戦没者を追悼し平和を祈念するた

- ▼参加資格 巡拝予定地域の戦没者遺族(配偶者、父母、子、兄弟姉妹、子・兄弟姉妹の配偶者、孫、甥・姪)
- ▼申込期限 実施予定時期の4～5か月前
- ※詳しくは問い合わせください。



## 農地利用最適化推進委員を募集します

- ▼職務内容 毎月の総会に出席および事前の現地調査への出席
- ▼担当区域の農地利用の最適化に向けた現場活動 など
- ▼募集人数 1人(中元寺地区)
- ▼任期 委嘱日～令和11年7月19日
- ▼申込方法 所定の様式に記入し、持参または郵送で農業委員会事務局に提出
- ▼募集期限 4月24日(金)17時(土日祝日除く)
- ※詳しくは町ホームページを確認または問い合わせください。
- ☎ 添田町農業委員会事務局 (☎82-1237)



↑ホームページはコチラ

### 第10期介護保険事業計画策定委員会委員募集

令和9年度から令和11年度までを計画期間とする第10期介護保険事業計画の策定にあたり、介護保険事業計画策定委員会を開催します。委員会では広く住民の意見を計画に反映させるため、保険・医療・福祉などの委員とともに参画できる住民代表の委員を公募します。

子ども支援オフィス 無料巡回相談会

無料法律出張相談会

子ども支援オフィス



子ども支援オフィス

子ども支援オフィス

子ども支援オフィス

子ども支援オフィス

10年の感謝を込めて

## 道の駅歓遊舎ひこさん リニューアル10周年祭

- ▼とき 4月5日(日)9時～18時 (開会式8時45分～)
- ▼イベント内容 1,000円以上のお買い物でガラガラ抽選会
- ▼つきたてのお餅を無料配布
- ▼数量限定で粗品プレゼント
- ▼お買物ポイント10倍
- ▼野菜の詰め放題 など

☎ 道の駅歓遊舎ひこさん (☎47-7039)

ぜひお越しください

## 中島家住宅 4月のイベント情報

国指定重要文化財中島家住宅では様々なイベントを開催しています。入館料は無料です。ぜひお越しください。

- ▶開館時間 10時～16時
- ▶休館日 月曜日・火曜日

### 絵手紙展

庄絵手紙教室の皆さんの心のこもった絵手紙を展示します

▶開催日 4月4日(土)～16日(木)

### 故上半美智子先生を偲ぶ花展

池坊上半美智子門弟の皆さんによる展示です

▶開催日 4月19日(日)

### 端午の節句に遊ぶ

町民の皆さんからお借りした兜やのぼりを飾ります

▶開催日 4月25日(土)～5月10日(日)

※5月4日(月)と5日(火)は開館します

☎ 添田町活性化推進協議会廣田さん (☎090-1875-3111)

## イベント

### 上中元寺ヤマメ釣り大会

ヤマメつかみどり大会

【ヤマメ釣り大会】

- ▼とき 4月26日(日)6時30分～(受付6時) / 雨天決行
- ※事前予約不要。6時30分以降も随時受付。(表彰式11時ごろ)
- ▼ところ 上中元寺公民館前、田中組集会所前
- ▼参加費 一般1,200円、小学生以下1,000円(おにぎり・汁付き)
- ※ルアーの使用は禁止です。釣り具の貸し出しは行いません。
- ※成績上位の人には、豪華賞品があります。

【ヤマメつかみどり大会】

- ▼とき 4月26日(日)10時00分～
- ▼ところ 上中元寺公民館前
- ▼対象者 小学生以下
- ▼参加費 小学生500円(釣り大会参加者と幼児は無料)
- ☎ 上中元寺青年クラブ猪熊さん (☎090-1510-4214)

お知らせ

【必ず予約が必要です】  
身体障がい者巡回補装具判定



身体障害者手帳  
または戦傷病者を持  
っている人を対象に、補装具の要  
否判定・処方を行います。希望する人は、必ず事  
前に予約をお願いします。  
▼とき 6月26日(金)10時～(受  
付9時30分)

▼ところ 田川文化センター

▼判定内容 義肢・装具・車い  
すの新規交付、再交付および  
修理の要否判定、処方など

▼持参するもの 印鑑、身体障  
害者手帳または戦傷病者手帳、  
個人番号がわかるもの

※補装具の再交付、修理を希望  
する人は、前回交付を受けた補  
装具を持参ください。

▼予約方法 電話または窓口にて  
申し込み

※予約時に聞き取り調査を行  
います。

▼予約締切日 5月8日(金)

※電動車いす、姿勢保持装置、  
重度障害者用意思伝達装置は相  
談を受け付けません。また、補

田川地区・中間市消防指令センター運用開始

119番通報するときは  
市町村名をお伝えください

4月1日から田川地区の市  
町村と中間市の119番通報は  
すべて田川地区消防本部にあ  
る指令センターで受け付けて  
います。119番通報の方法は今まで  
と変わりありませんが、最初に市町  
村名を伝えてください。



- ▶NET119通報 スマートフォンから音声を使わ  
ずに119番通報できます。事前に申し込み・登  
録が必要です
- ▶映像通報システム 言葉で伝えることができない災害現場  
の状況を映像で伝えることができるサービスで  
す。通報された時に災害現場の撮影をお願いす  
ることがありますので、ご協力をお願いします

道の駅歓遊舎ひこさんわくわくパーク

モノライダーの運行再開と  
料金改定のお知らせ

設備点検のため運行を休止していましたが、点  
検が終了したため運行を再開しました。また、維  
持費などの高騰により、利用料金が変わります。  
安心して遊んでいただけるよう、今後も  
安全な維持管理に努めていきますので  
ご理解をお願いします。ご利用を  
お待ちしております。

▶利用料金

	1人	付き添い
改定前	200円	150円
改定後	300円	200円

道の駅歓遊舎ひこさん(☎47-7039)

人の動き

2月末日現在( )は前月比

- 人口 8,052人(-17人)
- 出生 4人
- 男性 3,819人(-10人)
- 死亡 14人
- 女性 4,233人(-7人)
- 転入 12人
- 世帯数 4,312世帯(-7世帯)
- 転出 19人

相談

- 心配ごと相談(そえだジョイ/10時～15時)  
4月7日(火)、4月21日(火)
- 補聴器相談(役場ロビー)  
4月10日(金)(15時～)、4月20日(月)(13時～)
- 無料法律相談会  
(福岡法務局田川支局/13時～16時)  
4月14日(火)、5月12日(火)  
※利用条件あり。詳しくは問い合わせください。
- 法テラス福岡(☎050-3383-5502)
- こころの健康相談(田川保健福祉事務所/予約制)  
4月14日(火)(10時～)、4月23日(木)(14時～)
- 田川保健福祉事務所健康増進課(☎42-9307)

警察署からのお知らせ

●自転車の交通違反に反則金が科されます  
4月1日から16歳以上の人運転する自転車の  
交通違反に、交通反則通告制度(青切符)が導入  
されます。携帯電話の使用や放置駐車、遮断踏切  
への立ち入り、信号無視など113種類の違反に対  
して最大1万2千円の反則金が科せられます。酒  
気帯び運転などの重大な違反はこれまでどおり刑  
事処分の対象です。免許保持の有無は関係ありま  
せん。交通事故を防ぐため、今一度、  
自転車の交通ルールを確認をお願い  
します。詳しくは福岡県警察のホ  
ームページを確認ください。



▶交通反則通告制度とは…比較的軽い交通違反に  
ついて、一定期間内に反則金を納めれば裁判な  
どに移行することなく事件が終結される制度

1月の事故発生状況 ( )内は昨年同月比

種類	発生件数	今年の累計
物件事故	16(-3)	16
人身事故	2(+2)	2
死亡者	0(±0)	0
負傷者	3(+3)	3

田川警察署(☎42-0110)

税務署からのお知らせ

●4月は20歳未満飲酒防止強調月です  
20歳未満の人の飲酒は、脳の発達などに悪影響  
を及ぼし、健全な成長を妨げるだけでなく、ア  
ルコール依存症になる恐れがあります。  
◀お酒は二十歳になってから▶  
令和4年4月から民法の成年年齢は18歳に引き  
下げられましたが、お酒に関する年齢制限は20歳  
のまま維持されています。  
博多税務署酒類指導官部門(☎092-641-8131)

あすなる猫  
不妊・去勢手術支援事業  
福岡県獣医師会では、飼い主  
のいない猫の繁殖を抑えて殺処  
分される猫を減らすため、不妊  
去勢手術の費用を支援します。

▼申込方法 抽選申込フォーム  
▼助成内容 1団体上限10万円  
▼申込期限 4月17日(金)  
▼助成対象活動 令和8  
年6月～令和  
9年1月  
▼助成対象活動 令和8  
年6月～令和  
9年1月



※他からの助成  
を受けている活  
動は除きます。  
▼助成対象活動 令和8  
年6月～令和  
9年1月  
▼助成内容 1団体上限10万円  
▼申込期限 4月17日(金)  
▼助成対象活動 令和8  
年6月～令和  
9年1月

数に達し次第終了  
石綿による疾病には  
補償・救済制度があります  
石綿業務が原因で中皮腫や肺  
がんなどを発症した労働者また  
はそれらの病状により亡くな  
った労働者の遺族は、労災保険給  
付などの支給対象になる可能性  
があります。心当たりのある人  
は、福岡県労働局または最寄り  
の労働基準監督署に相談くださ  
い。詳しくは厚生労  
働省のホームページ  
を確認ください。



農業委員会報告  
【3月12日(木)開催 総会審議結果】  
▼農地法第3条にかかる所有権の移転  
・1件/面積1993.3㎡を許可  
※5月開催の総会にかかる農地申請の  
締め切りは、4月24日(金)です。  
田川町農業委員会(☎82-1237)



聴器の支給や修理、身体障害者  
手帳の診断書作成は行っていま  
せん。  
田川地区・中間市消防指令センター運用開始  
119番通報するときは市町村名をお伝えください  
NET119通報 スマートフォンから音声を使わずに119番通報  
映像通報システム 言葉で伝えることができない災害現場の状況を映像で伝えることができるサービス  
令和8年経済センサス活動調査が始まります  
総務省と経済産業省は、令和8年6月1日現在で「令和8年経済センサス活動調査」を実施します。全国すべての事業所および企業が対象です。4月にインターネット回答用の調査書類が国から郵送されますので、インターネットで回答をお願いします。未回答の事業所や新たに把握した事業所には、5月に調査員がお伺いして調査票を配布し  
令和8年経済センサス活動調査が始まります  
総務省と経済産業省は、令和8年6月1日現在で「令和8年経済センサス活動調査」を実施します。全国すべての事業所および企業が対象です。4月にインターネット回答用の調査書類が国から郵送されますので、インターネットで回答をお願いします。未回答の事業所や新たに把握した事業所には、5月に調査員がお伺いして調査票を配布し

町では、法令に基づく防衛大臣からの依頼に応じて、自衛官および自衛官候補生募集のために必要な住民基本情報を提供しています。この情報をもとに、自衛隊福岡地方協力本部が自衛官募集の通知を個人に送っています。町から提供した情報は、保管期間・場所、廃棄方法、目



(https://fukuoka-neko.com/)から申し込み  
※今年度から「先着順」での受付に変わりました。



引っ越しの際は  
水道の手続きを忘れずに  
引っ越しの際には必ず、使用開始や中止、名義変更の手続きをお願いします。

田川町水道課管理係  
(☎82-5961)  
ありがとうございました(敬称略)  
○添田町社会福祉協議会へ  
▼香典返し ▼有川勇一(下津野) ▼尾崎和子(上落合) ▼宇都宮英樹(下中元寺) ▼中須賢勉(庄西)  
(令和8年3月16日現在)

思い出と感謝を胸に…

# 卒業おめでとう

3月18日、添田小学校卒業証書授与式が小学校体育館で行われました。新しくなった添田小学校での最初の卒業生63人は中山校長から一人ひとり名前を呼ばれ、緊張した面持ちで卒業証書を手渡されました。在校生や保護者に向けた別れの言葉では涙で言葉につまる児童も。4月からは中学生として新たな一歩を踏み出します。勉強に部活に、さらなる成長を目指して力強く進んでいく彼らの未来に、温かな拍手が響きました。



4  
2026



◇発行／添田町 ◇編集／総務課  
〒824-0691 福岡県田川郡添田町大字添田 21-51 番地  
☎0947-82-1231 FAX0947-82-2869  
ホームページ：https://www.town.soceda.tukunokai.jp

3月12日に添田中学校体育館で行われた、添田中学校卒業証書授与式では卒業生70人に卒業証書が手渡されました。入学時は校舎建替の真っ最中で、体育館が使えず、ふびんを強いられた卒業生。しかし、そんな苦労はみじんも感じさせず、現校舎最初の最上級生として生活する姿は、中学生だけでなく小学生の憧れにもなっていました。卒業生を代表して、中学生生活を振り返り、将来への希望など感動的な答辞を述べた丸山宗将生徒会長の想いに卒業生、保護者の多くが涙した卒業式。中学校での経験は、これから進む新しい道への希望となり、彼らがどんな未来を切り開いていくのか、みんなが応援しています。



※広報そえだは再生紙を使用しています  
◇印刷／九五印刷株式会社